

議事録

会議の名称	令和8年度第2回西東京市総合教育会議
開催日時	令和8年7月23日（木）午前10時から午前11時35分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、後藤教育長、服部教育長職務代理者、今井教育委員会委員、 宍戸教育委員会委員、安江教育委員会委員、佐藤教育委員会委員 (事務局) 五十嵐企画部長、門倉企画部参与兼企画政策課長、山本企画政策課長補佐兼企画政策係長、佐野企画政策課企画政策係主任、鈴木企画政策課企画政策係主事、遠藤子ども若者部長、渡邊副参与兼児童青少年課長、齋藤子ども家庭担当部長、堀副参与兼子ども家庭課長、小菅生活文化スポーツ部長、栗林文化振興課長、佐野教育部長、早川地域学習推進担当部長、飯島副参与兼教育企画課長、鈴木教育指導課長、山崎教育部主幹、鈴木教育企画課企画調整係長、横川地域学習推進課地域学校連携係長 (傍聴人) 3人
議題	1 報告 令和7年度虐待通報件数について 2 懇談 (1) 多文化共生の推進について (2) 放課後子供教室の充実に向けた検討について 3 その他
会議資料の名称	資料 1 虐待通報件数について（令和7年度※速報値） 資料 2 西東京市多文化共生推進指針 概要 資料 3 西東京市放課後子供教室事業について
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○企画部長： ただいまから、令和8年度第2回西東京市総合教育会議を開会いたします。 はじめに、会議の公開等につきまして確認をいたします。 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開いたします。傍聴につきましては、西東京市総合教育会議傍聴要領の規定に基づき10席までの傍聴を認めます。議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録といたします。御異議ありませんか。 <異議なし> ○企画部長： 議題に入る前に教育長より発言がございますので、お願いいたします。 ○教育長	

総合教育会議の冒頭にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

7月15日（水）に、市内小学校の児童が交通事故により亡くられるという極めて痛ましい出来事が発生いたしました。この事故は、教育委員会が委託した配送業務受託事業者の車両が、青信号の横断歩道を横断中の児童と接触し、尊い命が失われたものでございます。

亡くなられました児童、御遺族に対し、心から哀悼の意を表するとともに、教育委員会といたしまして、強い責任を痛感しております。この事態を教育委員会といたしましても重大な事案と受け止め、先日の教育委員会定例会でも、事態の深刻さを議論し、再発防止に向けた対応等を協議いたしました。今後、学校における交通安全のあり方など、ご家庭と連携して、交通安全意識の向上に取り組むとともに、警察等の関係機関と緊密に連携しながら、全力で再発防止に向けて取り組む決意でございます。

○市長

ただいま教育長より発言がありましたとおり、交通事故により亡くなられました児童に対しまして、心から哀悼の意を表します。また、御遺族の皆様に対しましても、心からお悔やみを申し上げます。

教育委員会として全力で再発防止に向けて取り組むということですので、子どもの命を最優先にさせていただき、教育現場でも十分な対策を講じていただくようお願いいたします。事故があった翌日には、副市長とともに現場の交差点に行ってお花を供えさせていただきました。しばらく現場にいましたが、お友達と思われる子どもたちや保護者と一緒に現場を訪れた子どもが、手を合わせたり、お花を供えておりました。子どもたちもこの出来事により心を痛めていると思いますので、教育委員会にはしっかりと心へのケアの対応をお願いしたいと思います。何といたしましても、子どもの尊い命が失われるといったようなことが発生したということは大変残念であります。

市長部局といたしましても、改めて交通安全にしっかりと取り組んでいく必要があると考えておりますので、教育委員会と連携をしながら、これからも市民の皆様への安心・安全を守るような取組をしてまいります。教育委員の皆様からも様々なご意見をいただきまして、より一層の子どもたち、そして市民の皆様が安心して暮らせる西東京市を築いてまいりたいと思いますので、これからもお力添えをよろしくお願いいたします。

議題1 報告

○企画部長：

それでは「議題1」「報告」に入ります。

「令和7年度虐待通報件数について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いします。

○服部教育長職務代理者：

経路別虐待件数のうち「児童本人」とありますが、過去の件数と比べていかがでしょうか。

○子ども家庭課長：

令和6年度は5件になります。近年の傾向として、件数は1桁台で推移しています。

○安江委員：

新型コロナウイルス感染症の影響があるのかもしれませんが、令和2年度以降、西東京市では心理的虐待をはじめ虐待通報件数が増えており、新型コロナウイルス感染症が収束した後も件数が高止まりしているという状況です。このことについて、どのような背景があるのでしょうか。

○子ども家庭課長：

御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で自宅にいる時間が増えたということが一つの要因と捉えております。その後も高止まりが続いているということにつきましては、コロナ禍を経て、周囲の方が虐待に対する気づきや感度を高く持っていることが要因であると捉えております。

○今井教育委員：

経路別虐待件数を見ると、「近隣・知人」からの通報が少なく感じました。西東京市では「おかしいと感じたら迷わず相談してください」というように情報発信をされていますが、相談しても良い段階なのか、思い違いだったらどうしようかなど、相談することをためらってしまう気持ちがあるということをお聞きしています。そのような悩みを抱える方でも安心して相談することができるように工夫されていることがあったら教えてください。

○子ども家庭課長：

相談窓口の周知が一番大切だと考えております。毎年、11月が児童虐待防止推進月間となっておりますので、その時期にあわせて広報するなど、相談窓口の周知を図っているところです。また、夏休み前に市内小中学校の児童・生徒に対して相談窓口に関するリーフレットを配布し、相談窓口の周知を図るとともに、子どもたちや保護者に向けたメッセージを発信しています。

○穴戸教育委員：

新規虐待通報件数に関して、通報により解決が図られているのかどうか気になります。分かる範囲で構いませんので、解決が図られているかどうかの傾向などを教えてください。

○子ども家庭課長

令和6年度から令和7年度に持ち越した件数でお話しさせていただきますと、1,157件のうちの601件を翌年度に持ち越しております。過去の傾向を見ても約半数を翌年度へ持ち越している傾向があります。ただし、この持ち越し全てが虐待というわけではなく、大まかな傾向ということでご理解いただければと思います。

○穴戸教育委員：

様々な関係機関がケアをしているとは思いますが、重大な事案にならないように引き続き、見守っていただけたらと思います。

○佐藤教育委員：

経路別虐待件数のうち「学校」が173件となっていますが、この学校というのは教職員からの相談なのか、それとも子どもたちからの相談なのか、相談経路が分かれば教えてください。

○子ども家庭課長：

朝の登校時の様子がいつもと異なるなど教職員からの気づきから連絡をいただいたり、子ども自身が教職員に相談したいというようなことを訴えたりするなど、報告は様々ですが、この173件は学校の教職員から連絡いただいた件数となっております。

○市長：

佐藤教育委員の質問に関連してですが、過去に本市で中学生が亡くなるという事案があり、その時の第三者委員会の報告書の中では、学校現場、地域の方の気づきや感度が大切であるという結論が出ていたと思います。そういう意味では、教職員が自ら気づいて通報したということは、気づきという意味では良いことだと思います。気づきがないと虐待が深刻な問題に発展しかねないということもあります。とにかく早い時期に気づいて通報してもらうことが大切だと思っております。

また、この事案を通して、不登校の子どもに対して一定の日数を経過すると、必ず学校現場で確認をするルールというのが出来上がったと思いますが、現在の学校現場での取組状況や不登校になった子どもに対する確認方法を教えてください。

○教育指導課長

学校現場ではこの亡くなられた事案について、毎年研修で教職員に対して周知するとともに、研修を通して、虐待についてはしっかりと対応していくことにしております。学校現場で確認をするルールについては、新規採用教職員、そして異動してきた教職員にもきちんと周知し、学校現場においてもそのことに基づいて対応しております。

議題 2 懇談 (1)

○企画部長：

次に「議題 2」「懇談」です。

「(1) 多文化共生の推進について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いします。

○服部教育長職務代理者：

子どもたちのタブレット端末の活用について、保護者や子どもたちを含め、ICT化がもたらす影響があれば教えてください。

○教育指導課長：

タブレット端末の導入により、日本語指導等が必要な子どもたちを含め、全ての子どもたちにとって理解しやすい学習環境が推進されていると考えております。言語、視覚及び伝達の部分をICTが補完するということで、全ての子どもたちに対して効果があると考えております。

○服部教育長職務代理者：

皆さんスマートフォンを持っているため、翻訳機能を活かしていると思いますが、相談窓口などの体制はどのようにされていますか。

○文化振興課長

小学生や中学生からの相談については、主に多文化キッズサロンで対応しているほか、多文化共生センターでも相談を行っています。相談内容に応じて学校とも連携をさせていただいている状況です。

○今井教育委員：

学校訪問をすると外国人の子どもたちがいることは自然のことで、子どもたちは学校生活を通して多様な文化や価値観に触れて人との関わり方を学んでいくと思います。多文化共生推進指針に沿って施策を進めていく上で、市長部局と教育委員会の連携が大切ということですが、具体的にはどのような役割を期待していますか。

○文化振興課長：

学校現場では、生活習慣などについてもお伝えしていただいていると思います。また、多文化共生センターの相談員などが講師派遣という形で、多文化共生についての講義を行っている学校もあります。引き続き、多文化共生の理解や意識啓発について、学校現場との連携を図りながら進めていければと考えております。

○安江教育委員：

多文化共生というのは非常に重要な取組と考えております。引き続き、西東京市で行っている取組を進めていただければと思っています。

私が外国に住んでいる時、外国では日本人がマイノリティの立場だったため、多文化共生の発想がありませんでした。現在、日本に住んでいる外国人もそのように感じ、目立たないように過ごしている方もいらっしゃるかもしれません。そのような中、西東京市が多文化共生推進指針を基に多文化共生を積極的に進めていくというのは、外国人にとっても良いことだと思います。

言語や文化の違いを相互理解し、社会が共通の立場に立てるということは非常に大事なことだと思いますので、これからも多文化共生の推進をしていただければと思います。

○宍戸教育委員：

私は長年教職員をやっていました。担任で初めて外国人の子どもを担当した時、苦勞した経験があります。その当時に比べ、日本語指導が充実するなど外国人の子どもたちに対する対応も変化していると思います。当時、言葉が通じないという不安感を取り除いてあげたいが、どうしたらその不安感を取り除けるのかすごく悩んだことを思い出します。一番困ったことは、子どもと話ができて保護者や家庭の方と連絡が取れないことです。保護者が社会を拒絶し、全く交流が取れないという事もありました。そのようなことがないように多文化共生センターなどがきちんと対応し、そこに行けば何とかなるんだと思っていただくことが大事だと思います。

また、学校に通訳まで派遣をしていただいております。保護者会や個人面談などに同席していただくことは本当に良いことだと思います。良い所は充実させ、外国人の子どもたちが取り残されないようにしていただきたいと思います。日本に慣れて楽しい生活することによって、学校の子どもたちが、その子どもが生活していた国に対して興味を持ち、多くのことを知ろうとします。そうすることにより、子どもの世界が広がると考えています。多文化共生はとても大事な視点だと思います。今後も教育委員会と連携して多文化共生が推進されていくことを願っています。

○企画部長：

多文化共生センターの取組について、お話がありましたが、その他の取組があれば教えてください。

○文化振興課長：

毎年開催している日本語ボランティア養成講座には、毎回20名以上の方々にご参加いただいております。この講座を修了した方々は、西東京市の日本語教室にボランティアとして参加するなど地域の様々な場面で活躍しています。また、多文化キッズサロンを卒業した生徒が留学生ホームビジットのスタッフとして活動されたりしています。このように、過去に支援を受けた方が次の世代へとつながりを広げ、地域の中での貢献を続けていることを実感しています。

○佐藤教育委員：

外国人と話しをする時に、言葉が通じないためコミュニケーションが取れないこともあります。しかしながら、日本人、外国人もお互いにコミュニケーションを取りたいと思っている気持ちはあると思います。以前、留学生をコーディネートする企画をした時に日本人ボランティアの方が間に入っていただくことができました。留学生の母国語を話せる日本語ボランティアの方がいることで、その学生は安心して話している光景がすごく印象的でした。また、最近では、地域の夏祭りイベントで、多くの外国人が参加をされていますが、参加者としてだけでなく、スタッフとして地域活動にも参加していただくと新たな輪が広がると思います。そのように地域に参加いただくことで多文化共生につながるのではないかと思います。

○企画部長：

地域というキーワードがありましたが、生活文化スポーツ部長より、地域コミュニティという視点で御意見等があればお願いします。

○生活文化スポーツ部長：

生活文化スポーツ部は、文化芸術、スポーツ振興、産業・農業振興及び地域コミュニティと幅広い分野を担当しております。多文化共生推進指針を策定する際は、外国人と地域コミュニティをどのようにつなげていくかの視点を取り入れながら議論を進めてきたところです。様々な分野において、外

国人とのコミュニティが形成できるよう関係部署と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

○企画部長：

各委員より「教育委員会との連携」というキーワードが出てきたかと思います。最後に教育長から教育委員会との連携について御意見等をお願いします。

○教育長：

子どもたち同士で国際理解教育、多文化共生の理解が進んでいくことは体験的に直接学べる非常に貴重な機会と捉えております。今はICTにより、言葉のコミュニケーションも取りやすくなってきましたが、ICTだけでなく、例えばお互いの言語の単語帳を子どもたちがそれぞれ作り、子どもたち同士が互いに理解し合うことで、様々な形で教育的な効果が生まれると思います。そして、地域のお話も出ましたが、学校行事も子どもたちを介して、外国人の保護者同士の交流の中で生活支援や学校生活への支援に繋がってくると思います。また、子どもたちが学校で学んだことを発表できる機会も非常に重要になってくると思います。学校だけではなく、地域で学んだことを共有でき、お互いに発表できる場、出会う場、支援できる場があれば良いと思います。今後も、市長部局と連携を図ってまいります。

○企画部長：

様々な視点から、貴重な御意見ありがとうございます。

議題2 懇談(2)

○企画部長：

次に「議題2」「懇談、(2)放課後子供教室の充実に向けた検討について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いします。

○服部教育長職務代理者：

放課後子供教室に関して地域差があるとのことでしたが、地域差に対する対応や今後の見通しは何かありますか。

○地域学習推進課地域学校連携係長

現在、地域の人材を活用して事業を実施していますが、今後、継続的に活動できるか不安視されている学校施設開放運営協議会の方もいらっしゃいました。本市では、随時、ポスターなどを通じてサポーターの募集を行っていますが、今後の体制等について検討する必要があると認識しています。

○地域学習推進担当部長：

放課後子供教室の継続的な運営形態について、令和7年度から教育委員会では、放課後子供教室あり方検討委員会を立ち上げ、現状の課題を整理し、今後の運営の仕方について検討を行っています。引き続き、検討を続けていきたいと考えております。

○服部教育長職務代理者：

放課後子供教室あり方検討委員会において、具体的な意見などが出ていたら教えてください。

○地域学習推進課地域学校連携係長

新たな運営体制や民間事業者の導入も検討する必要があるのではないかと意見がありました。

○服部教育長職務代理者：

1校あたりに係る予算規模を教えてください。

○地域学習推進課地域学校連携係長

令和8年度予算では、1校あたり約150万円の委託費を計上しています。

○服部教育長職務代理者：

民間事業者を導入すると予算規模はどのくらいになりますか。

○地域学習推進課地域学校連携係長

1校あたり約1,500万円程度かかる見込みです。

○今井教育委員：

放課後子供教室を定期的かつ継続的に実施していくことについて、学校施設開放運営協議会だけで対応することができない場合、民間事業者の導入の検討も必要になってくることは理解できます。そうすることで、全ての地域において、子どもの一定の体験や居場所が確保され、学童クラブの過密化の解消も期待されると思いますが、事務局で実際に感じている課題などあったら教えてください。

また、地域ごとに開催頻度に差があることは私も課題に感じています。人材が確保出来れば、安定して開催できるようになると思います。

○地域学習推進課地域学校連携係長

昨年度、放課後子供教室あり方検討委員会の中で、全18校の学校施設開放運営協議会の代表者の方にヒアリングを行ったところ、子どもたちと関わることに非常にやりがいを持っているという声をいただきました。しかしながら、今後を考えたときに継続性という点で、民間事業者の導入も視野に入れないといけないことも認識されていました。

○地域学習推進担当部長：

学校施設開放運営協議会の委員の多くが、放課後子供教室の活動に参加することに対し、非常に大きな意義を感じていらっしゃいます。事業に関わり続けることに対して強く意識を持っている一方で、足りない部分については民間事業者などの導入を検討していくべきであるとの認識をお持ちの方々が多かったというのがヒアリングの内容でした。それを踏まえ、今後の方向性を見立てとして、これまでどおり地域の皆様のお力をお借りすると合わせて、放課後の子どもの居場所としての機能を充実させるため、地域の人材の確保や民間の力を導入することにより、居場所を広げていけるか、その可能性を探っていく必要があると考えております。

○今井教育委員：

西東京市として今後目指しているものがあれば教えてください。

○地域学習推進担当部長：

現在、学校によって放課後子供教室事業の開催頻度が異なっていることを課題と感じており、これを増やしていくことを考えております。あわせて、子どもの居場所事業ということについては、市長部局において行われている学童クラブの子どもの居場所事業と連携や協力関係を深めることによって、子どもの居場所を充実させていくことが大きな目標であると考えています。

○企画部長：

学童クラブの話がありましたので、学童クラブの現状について、事務局から説明等をお願いします。

○児童青少年課長：

学童クラブの現状として、定員の200%以上となる学童クラブは、36施設中8施設あり、令和7年度の6施設から増加している状況です。そのような状況のため、過密化の解消については、引き続き喫

緊の課題があると認識しています。

令和8年度の過密化の解消の取り組みをご紹介します。令和8年の施政方針の中にもあるとおり、新たに田無小学校、東伏見小学校、本町小学校、住吉小学校の4校でタイムシェアを実施するとしております。令和6年度開始は2校、令和7年度開始は4校、令和8年度は4校を加え、現在10校で実施しているという状況でございます。引き続き、教育委員会とも調整しながら、過密化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○安江教育委員：

地域人材を永続的に確保することは難しく、継続性や持続性の観点から、今後は、民間業者に委託していく検討が必要になってくると思われます。そこで、参考までに東京都の他自治体で実施されている放課後子供教室の事例を紹介したいと思います。子どもたちが学校で学習した部分で分からなかったところを「もう一度教えてほしい」といったニーズに対して、そのニーズに応えるために民間の塾などに委託し、学校の教室で補習授業を行い、子どもたちが安心して学ぶことができる機会を提供しているそうです。その地域のニーズに応じて実施されているものだと思いますが、子どもたちにどのようなニーズがあるか検討した上で、放課後子供教室事業を進めていただきたいと思います。

○地域学習推進課地域学校連携係長

昨年度、放課後子供教室あり方検討委員会において、実際に放課後子供教室に通われている児童と保護者にアンケート調査を行いました。その中で学習系のプログラムを実施してほしいとのお声をいただいております。

○宍戸教育委員

放課後子供教室が理想とする方向性に進み、さらに充実した形になれば、子どもたちにとっては、放課後子供教室、学童クラブ及び児童館が居場所の選択肢になります。また、一回家に帰ってランドセルを置く必要がなくなれば、放課後子供教室に委ねる保護者も増え、学童クラブ過密化が解消されると思います。ただし、放課後子供教室と学童クラブで実施している内容が違いますので、その点については整理し、お互いの良さを活かして、保護者が選択できる体制になれば良いと思います。

また、放課後子供教室が終わった後、家に帰るまでの管理をする体制が一番心配です。安全な管理体制をしっかりと明確にすれば、民間事業者の委託による学童クラブの過密化解消や学校施設の有効利用が進むと思いますので、放課後子供教室あり方検討委員会でしっかり検討していただきたいと思います。

○地域学習推進担当部長：

昨年度、既に事業の委託化などを行っている自治体を視察して、本市でどのような改善工夫が出来るか検討をして、放課後子供教室あり方検討委員会にも報告をしたところです。今後、保護者の皆様が選択できる事業形態をどのように広げることができるのか、引き続き検討を続けていきたいと考えています。

○佐藤教育委員：

先日、放課後子供教室の指導の依頼があり、実際に行ってきました。その依頼ではモルックを教えました。子どもたちが楽しく行っている様子を見ることが出来て、非常に良いと感じました。しかし、一度家に帰らなくてはなりませんので、子どもたちの安全を考えると、少しリスクが高いと感じています。すぐに解消することは難しいかもしれませんが、今後の課題として、検討していただくと良いと思います。また、内容については文化系や運動系にやや重点をおいていると感じています。ボールが投げられない子どもや苦手な子どもが来づらく、特定の子どものしか来れない雰囲気もあると思いますので、遊び感覚で行えるようにレクリエーション的な要素も入れていただければと思います。

私も地域活動をしている中で、人材確保が難しくなっていることは課題として感じています。また、民間事業者に委託することにより、子どもたちと携われなくなる心配もよく分かりますので、仮に民間事業者に委託することになった場合は、市内の企業に打診をすることも必要ではないでしょうか。市内の企業であれば地域のことについて理解していると思いますので、地域を知っているとい

う安心感があり、お互い事業を進めやすいのではないかと感じます。難しい点もあると思いますが、少しでも協力するという企業が数社でも集まれば、今の活動に対する人手不足の解消に繋がると考えています。

○地域学習推進担当部長：

一度帰宅するということへのリスクにつきましては、引き続き検討を続けていきたいと考えています。また、学校現場でもあることから、学校長や教職員の方の御意見も非常に重要になってくると考えておりますので、ヒアリングを行いながら、検討してまいりたいと考えております。

今後、充実を検討していく中で、レクリエーションの要素を取り入れる工夫など、引き続き、学校施設開放運営協議会の皆様と調整を続けていきたいと考えています。

人材確保につきましては、教育委員会では効率化重視で民間事業者の委託化を検討しているわけではなく、地域の皆様の力を基本としていきたいと考えています。地域の個人個人の皆様だけではなく、地域に参加していただける企業の皆様へどのようなアプローチをしていくことができるか、今後、検証、検討してまいります。

○服部教育長職務代理者：

このような議論をする際に、大人の目線で話が進むのは危険だと考えていますので、子どもの目線に立って検討をしていただきたいと思います。学童においては保育のジャンルですから、おやつや午睡などありますので、そうしたことを含め、子どものために何ができるかという視点を念頭に考えていただきたいと思います。

○今井教育委員：

私も大人の目線で考えてしまっていた部分もありましたので、気を付けなくてはいけないと思いました。子どもたちが居場所を選べるというのはとても大事なことです。この事業がますます発展していくことを期待しています。

○企画部長

全体を通して、市長から御意見等をお願いします。

○市長

子どもの居場所は非常に大切なことだと思います。学校もそうですが、学校が終わった後や休みの日に、自分が過ごせる居場所や安心して過ごせる居場所があることは非常に大切なことだと思います。家で過ごしたい子どももいれば、学校や児童センターに行く子ども、近くの公園で友達と一緒に遊ぶ子どもなどいます。子どもたちにとって、様々な居場所があって、自由に選べると良いと思います。そうした意味では、放課後子供教室も子どもたちの居場所の一つだと思っています。

一度家に帰ってから放課後子供教室に参加するという点について様々な議論がありましたが、他自治体を視察した際、放課後子供教室が家に帰らないで、そのままランドセルを学校に置いて、校庭や図書室で子どもたちが過ごしている様子を見させていただいたことがあります。そのときの参加率は6割を超えておりました。一度家に帰って参加するより、ランドセルを置いたまま参加する方が参加しやすいと思います。

ただ、視察の際に現場の方からは、自宅に帰るまでの安全管理の問題や、放課後子供教室の中で怪我などの事故があった場合に備えて、学校の責任問題を整理しておく必要があると伺いました。宍戸教育委員からお話がありましたように安全管理の観点についてもしっかりと検証した上で、より子どもたちが参加しやすい、そして安全に参加できる、そのような環境を整えていくことが必要だと思います。教育委員会におかれましては、様々な御意見等を踏まえて、より一層、子どもたちが安心して参加できる、そのような放課後子供教室に向けて取組を進めていただければと思います。今日は貴重な御意見、ありがとうございました。

○企画部長：

貴重な御意見等ありがとうございます。

議題3 その他

○企画部長：

最後に「議題3」「その他」です。何かありますか。

（事務局説明：会議資料及び議事録の公表、次回の開催予定について）

○企画部長：

以上をもちまして、令和8年度第2回西東京市総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。